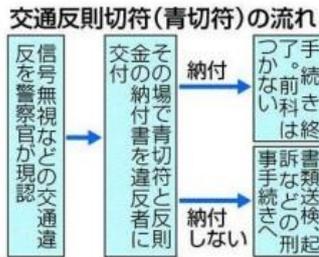


年 組 名前：

自転車違反に反則金

警察庁「青切符」導入議論へ



警察庁は3日、自転車の交通違反に対し、交通反則切符(青切符)の交付を可能にする制度変更を目指す方針を明らかにした。「信号無視」などの違反をした利用者に反則金の納付を通告することができるようになる。違反抑止を図るのが狙い。担当者は「対象は悪質で危険な違反が念頭にある」と説明。有識者検討会で今月から議論を始め、悪質性の判断を含め公正な取り締まりの在り方を議論する。導入には道交法改正が必要。警察庁は年内にも提言を受け取り、来年の通常国会へ

の法案提出を視野に準備を進める。健康志向の高まりや新型コロナウイルス禍で「密」を避ける傾向が強まり、自転車需要は増している。同時に違反の摘発も増えており、取り締まりの強化が課題となっていた。検討会では、子どもの取り扱いなども議論する。現行の取り締まりでは「信号無視」や「指定場所一時不停止」などでも、悪質な場合は刑事処分の対象となる交通切符(赤切符)を交付しているが、起訴を見据えた捜査が必要で時間がかかっていた。軽微な違反には安全教育の一環としてサッカーのイエローカードのような「指導警告票」を渡すなどしてきたが、実効性には限界があった。青切符は、警察が違反行為を現認するなどした違反者に対し行政手続きとして反則金の納付を通告し、違反者が納付すれば起訴されず、期間内に納付しなければ刑事手続き

が進む。16歳以上に利用が限定されている電動キックボードも7月1日施行の改正道交法で青切符の対象とされた。

関連記事3面

(2023年8月4日付 山梨日日新聞1面)

問1

警視庁は、自転車の交通違反に対して、交通違反切符(青切符)の交付を可能にする制度変更を目指しています。どのような違反に対し、なにができるようになりますか。

・どのような違反:

・なにができる:

問2

現行の取り締まりでの問題点を答えてください。

.....

.....

問3

あなたは、この制度変更について、どう思いますか。あなたの考えを書いてください。

.....

.....

教育目的以外の無断転載 複製および頒布は禁止します

Copyright © 2023 山梨日日新聞社 THE YAMANASHI NICHINICHI SHIMBUN.